

登園許可証(治癒証明)について

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで一人一人のお子様が一日快適に生活できるよう、下記の感染症についての登園許可証の提出をお願いします。

下記の感染症については、登園の目安を参照しながら治癒するまでは家庭で静養していただき、お子様の体調が保育園での集団生活が可能状態※にまで回復してからの登園であるようにご配慮ください。

登園するときは、本書に記載してお持ちください。

※ 本人の体調の回復および他児への感染の疑いが無い状態

登園許可証 (治癒証明書)

OLive保育園 園長 殿

園児名 _____

■医師による登園の可否を確認する病気

✓	病名	登園停止期間および登園条件	
<input type="checkbox"/>	手足口病	発疹が落ち着き、発熱がなく、(解熱後1日以上経過し)、普段の食事ができること	
<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症	診察の翌日までは登園不可。全身状態が良好になるまで	
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良好になるまで (潜伏期間10~20日。紅斑が出る頃には感染力ほぼ無し)	
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ(夏風邪)	発熱がなく、(解熱後1日以上経過し)、普段の食事ができること	
第三種感染症	<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎	発熱や咳などの症状が改善し、全身状態が良好になるまで
	<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良好になるまで
	<input type="checkbox"/>	伝染性膿痂疹(とびひ)	顔への発症は登園不可。手指など衣服からの露出部分はガーゼなど通気性のよいもので覆う。感染の範囲により登園の可否を検討(子供の手のひらサイズが目安)
	<input type="checkbox"/>	伝染性軟属腫(水いぼ)	かきむしったところの滲出液、水疱内容などで次々に感染する。プールや水泳は治るまで禁止。衣服やガーゼ等で覆い、露出の無いようにする
	<input type="checkbox"/>	頭じらみ	医師の診断を受け、スミスリンシャンプー・パウダー等で駆除し感染の疑いがなくなるまで
	<input type="checkbox"/>	単純ヘルペス感染症	口唇ヘルペス・歯肉口内炎のみであれば、マスクをして登園可能。発熱や全身性の水ぼうがある場合は欠席して治療が望ましい。
	<input type="checkbox"/>	突発性発疹	発熱がなく、(解熱後1日以上経過し)、普段の食事ができること
他	<input type="checkbox"/>	感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり1日以上経過し、通常生活が送れること

※上記以外の感染症については、その都度園と相談して登園の確認をしてください。

発熱した場合に記載してください。

発熱日 月 日 ~ 解熱日 月 日 (平熱に戻った日)
(AM・PM 時頃 . °C) (AM・PM 時頃 . °C)

上記の感染症について、治癒しており、伝染するおそれがないことを医師に確認したため、

月 日 から登園致します。

20 年 月 日

受診医療機関名 _____

保護者氏名 _____ 印 _____

自署の場合は押印不要